

食品安全モニター課題報告

「食品の安全性に関する意識等について」（平成 22 年 8 月実施）の結果（要約）

食品安全委員会では、定点調査として、毎年、食品安全モニターの方を対象に、食品の安全性に関する意識等について調査を実施しており、今年度においても、平成 22 年 8 月 6 日から 8 月 27 日までを調査実施期間として、食品安全モニター 470 名を対象に調査を実施（有効回答数 401 名（85.3%））した。

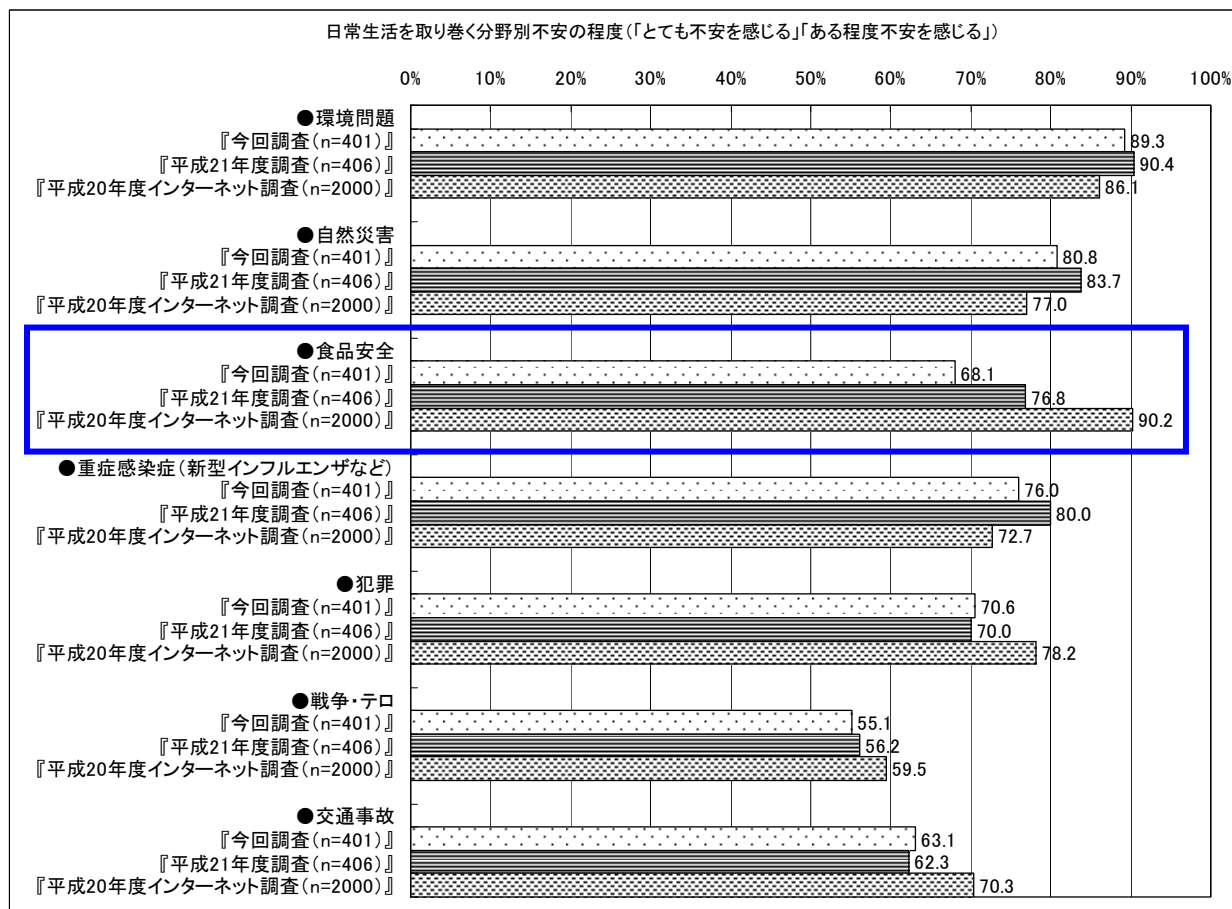
なお、平成 20 年度において、定点調査とは別にリスク認知の形成要因等に関するインターネット調査（平成 20 年 10 月実施）を一般の方々 2,000 人を対象に行っており、以下では今回調査との比較も行った。

【調査結果（要約）】

1) 食品の安全性に係る危害要因等について

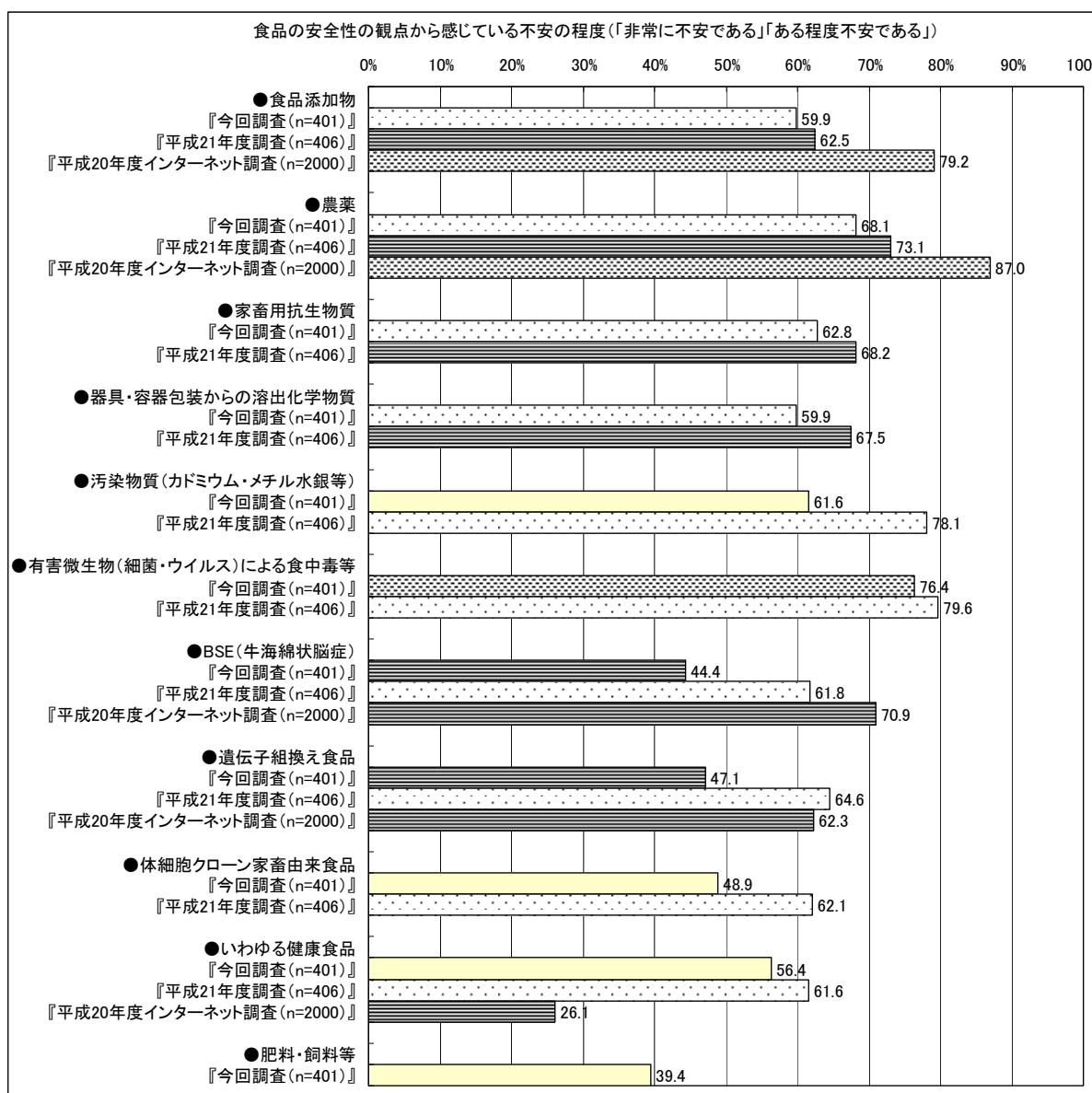
①日常生活を取り巻く分野別不安の程度（問 1）

- ◆ 平成 22 年度調査（以下「今回調査」という。）では、食品安全について「とても不安を感じる」「ある程度不安を感じる」とする回答割合は 68.1%であり、環境問題（89.3%）や自然災害（80.8%）、重症感染症（新型インフルエンザなど）（76.0%）、犯罪（70.6%）に比べると低いものの、交通事故（63.1%）、戦争・テロ（55.1%）よりは高い。
- ◆ 今回調査では、食品の安全について「とても不安を感じる」「ある程度不安を感じる」とする回答割合は、平成 21 年度調査（76.8%）より低い。同様に、平成 20 年度に一般の方 2,000 人を対象に行ったインターネット調査（90.2%）よりも低い。



②食品の安全性の観点から感じている不安の程度（問2）

- ◆ 今回調査で、「非常に不安である」「ある程度不安である」という回答割合の上位3事項は、有害微生物（細菌・ウイルス）による食中毒等（76.4%）、農薬（68.1%）、家畜用抗生物質（62.8%）であり、平成21年度調査の上位3事項から汚染物質（カドミウム、メチル水銀等）が外れて家畜用抗生物質が加わった。
- ◆ 今回調査では、平成21年度調査に比べて、新規事項である肥料・飼料等以外のすべての事項で「非常に不安である」「ある程度不安である」とする回答割合が減少。特に回答割合が減少したのは、遺伝子組換え食品（17.5%減少、64.6%→47.1%）、BSE（牛海綿状脳症）（17.4%減少、61.8%→44.4%）、汚染物質（カドミウム・メチル水銀等）（16.5%減少、78.1%→61.6%）、体細胞クローン家畜由来食品（13.2%減少、62.1%→48.9%）。
- ◆ 多くの事項については、食品安全モニターの調査より、一般の方々を対象とした平成20年度インターネット調査の方が「非常に不安である」「ある程度不安である」とする回答割合が高かった。しかしながら、いわゆる健康食品については、平成20年度インターネット調査結果（26.1%）の方が割合は低く、今回調査結果（56.4%）との差も大きい。



③食品の安全性の観点から不安を感じている理由（問 3）、食品の安全性の観点から不安を感じていない理由（問 4）

〈食品の安全性の観点から不安を感じている理由〉

- ◆ 「安全性についての科学的な根拠に疑問」とする回答割合が高いのは、体細胞クローン家畜由来食品（52.0%）、遺伝子組換え食品（48.7%）、食品添加物（33.3%）、いわゆる健康食品（30.1%）、器具・容器包装からの溶出化学物質（21.7%）。
- ◆ 「事業者の法令遵守や衛生が不十分」とする回答割合が高いのは、有害微生物（細菌・ウイルス）による食中毒等（32.7%）、農薬（30.4%）、家畜用抗生物質（27.4%）、肥料・飼料等（26.6%）、食品添加物（20.4%）。
- ◆ 「過去に問題になった事例があるため不安」とする回答割合が高いのは、BSE（牛海綿状脳症）（38.2%）、汚染物質（カドミウム・メチル水銀等）（38.1%）、有害微生物（細菌・ウイルス）による食中毒等（21.2%）。

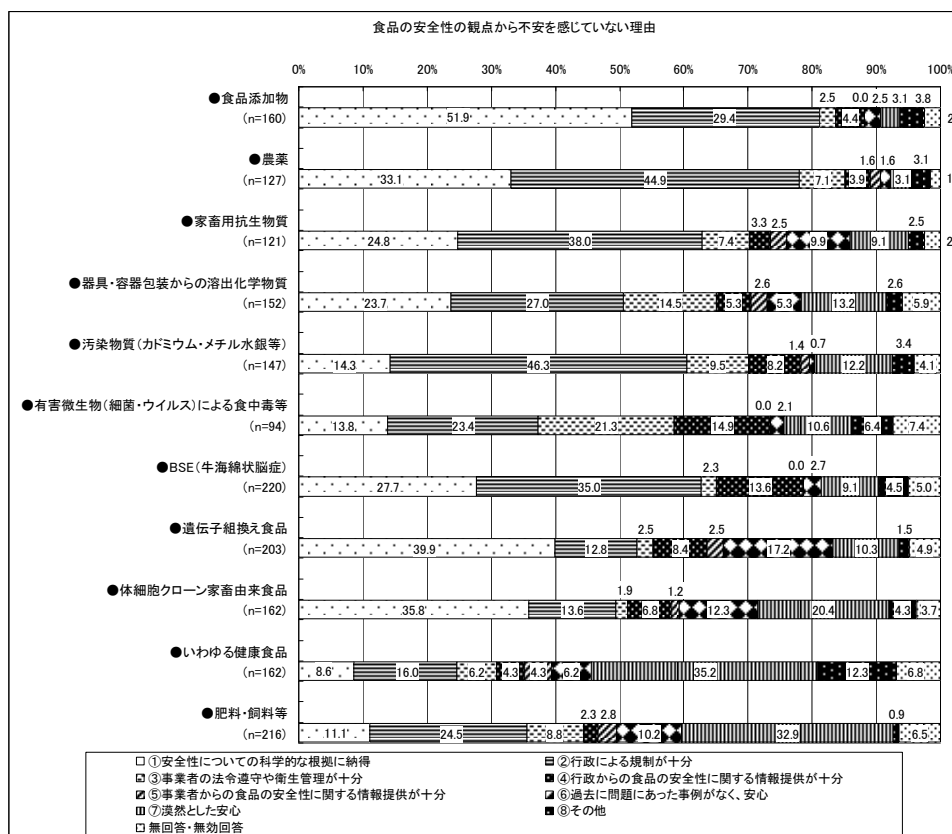
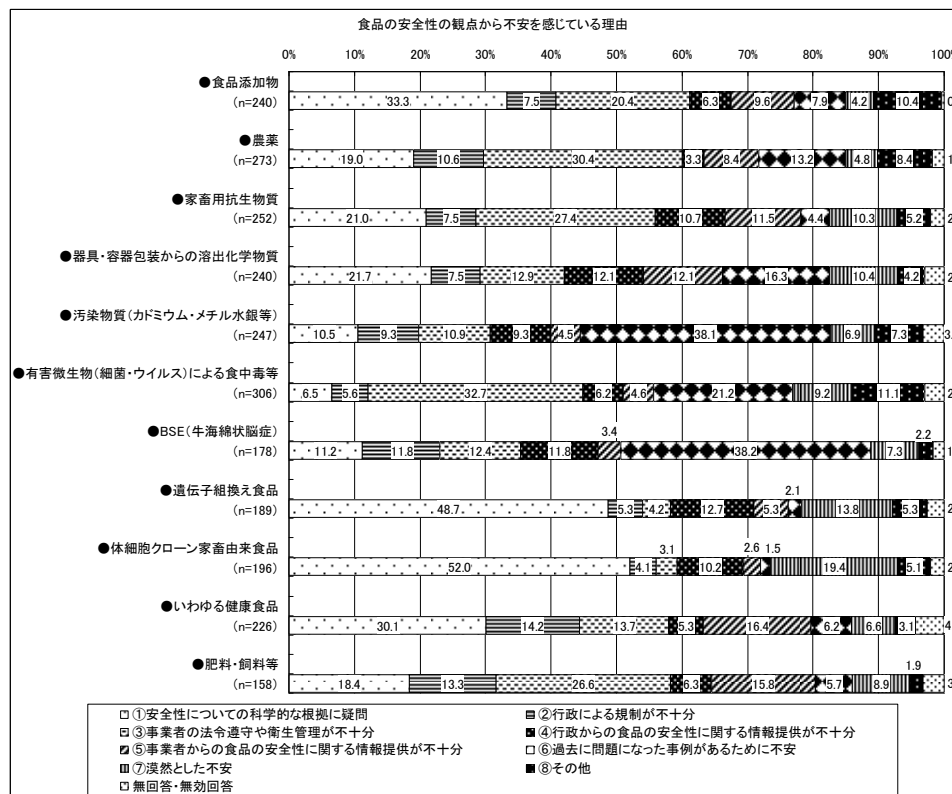
〈食品の安全性の観点から不安を感じていない理由〉

- ◆ 「安全性についての科学的な根拠に納得」とする回答割合が高いのは、食品添加物（51.9%）、遺伝子組換え食品（39.9%）、体細胞クローン家畜由来食品（35.8%）、農薬（33.1%）、BSE（牛海綿状脳症）（27.7%）、家畜用抗生物質（24.8%）、器具・容器包装からの溶出化学物質（23.7%）。
- ◆ 「行政による規制が十分」とする回答割合が高いのは、汚染物質（カドミウム・メチル水銀等）（46.3%）、農薬（44.9%）、家畜用抗生物質（38.0%）、BSE（牛海綿状脳症）（35.0%）、食品添加物（29.4%）、器具・容器包装からの溶出化学物質（27.0%）、肥料・飼料等（24.5%）、有害微生物（細菌・ウイルス）による食中毒等（23.4%）。
- ◆ 「漠然とした安心」とする回答割合が高いのは、いわゆる健康食品（35.2%）、肥料・飼料等（32.9%）、体細胞クローン家畜由来食品（20.4%）。

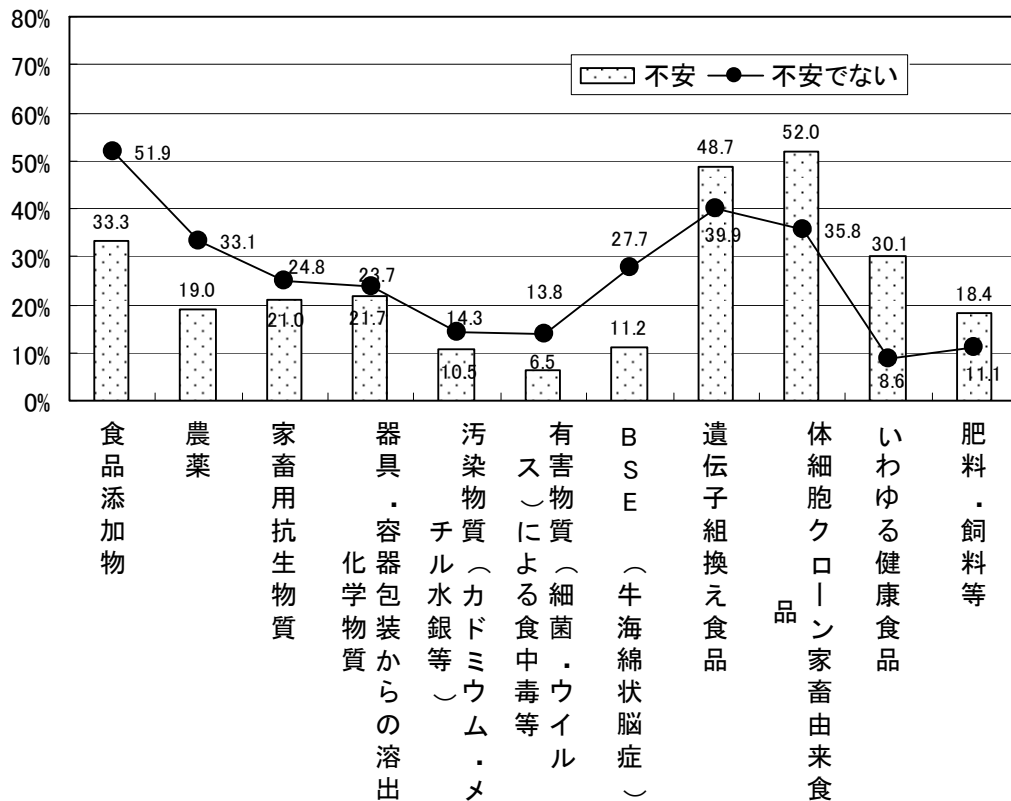
〈食品の安全性の観点から不安を感じている理由と不安を感じていない理由の比較〉

- ◆ 「安全性についての科学的な根拠に納得して不安を感じない」と回答した割合と、「安全性について科学的な根拠に疑問で不安を感じる」と回答した割合を比較すると、食品添加物、農薬、家畜用抗生物質、器具・容器包装からの溶出化学物質、汚染物質（カドミウム・メチル水銀等）、有害微生物（細菌・ウイルス）による食中毒等、BSE（牛海綿状脳症）の事項において、「安全性についての科学的な根拠に納得して不安でない」と回答した割合の方が高い。一方、遺伝子組換え食品、体細胞クローン家畜由来食品、いわゆる健康食品、肥料・飼料等では、「安全性についての科学的な根拠に疑問で不安である」と回答した割合の方が高い。
- ◆ 「安全性についての科学的な根拠に納得して不安を感じない」と回答した割合と「安全性について科学的な根拠に疑問で不安を感じる」と回答した割合が共に 30%以上で高い事項は、食品添加物、遺伝子組換え食品、体細胞クローン家畜由来食品。
- ◆ 「行政による規制が十分で不安を感じない」と回答した割合と、「行政による規制が不十分で不安を感じる」と回答した割合を比較すると、すべての事項において、「行政による規制が十分で不安を感じない」と回答した割合の方が高く、特に農薬、家畜用抗生物質、汚染物質（カドミウム・メチル水銀等）で大きな差が見られた。

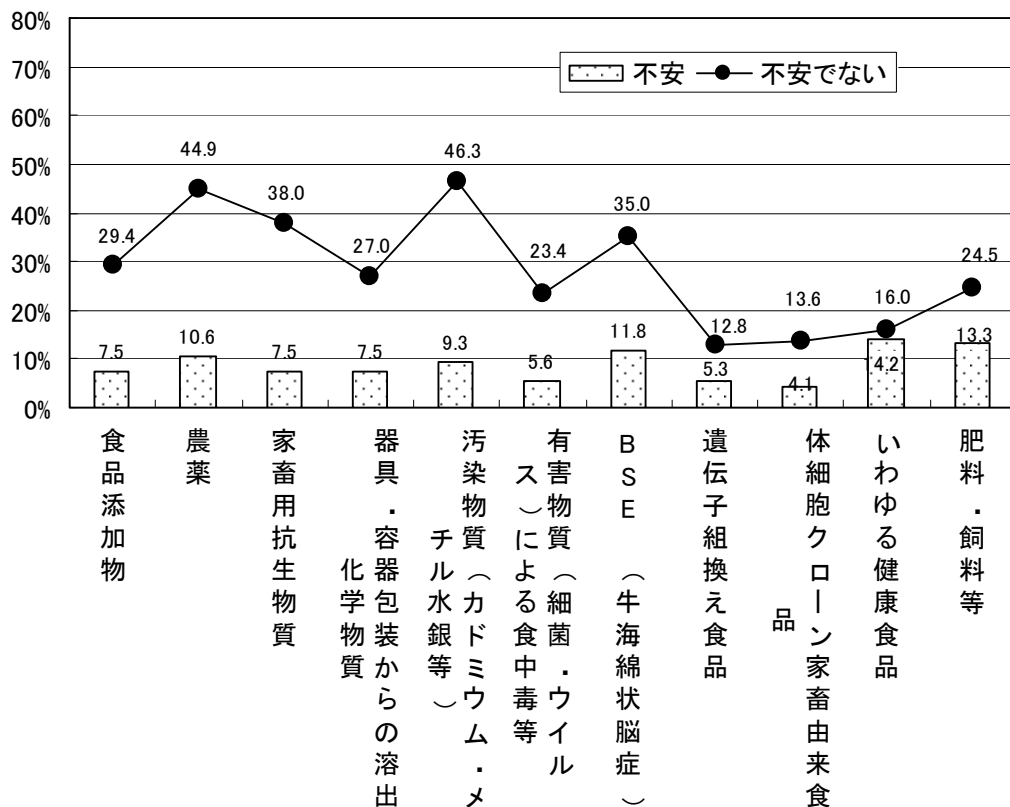
- ◆ 「事業者の法令遵守や衛生管理が十分で不安を感じない」と回答した割合と、「事業者の法令遵守や衛生管理が不十分で不安を感じる」と回答した割合を比較すると、食品添加物、農薬、家畜用抗生物質、BSE（牛海綿状脳症）、いわゆる健康食品、肥料・飼料等では、「事業者の法令遵守や衛生管理が不十分で不安を感じる」の回答割合が「事業者の法令遵守や衛生管理が十分で不安を感じない」の回答割合より 2 倍以上の差があり、その差が特に大きい。



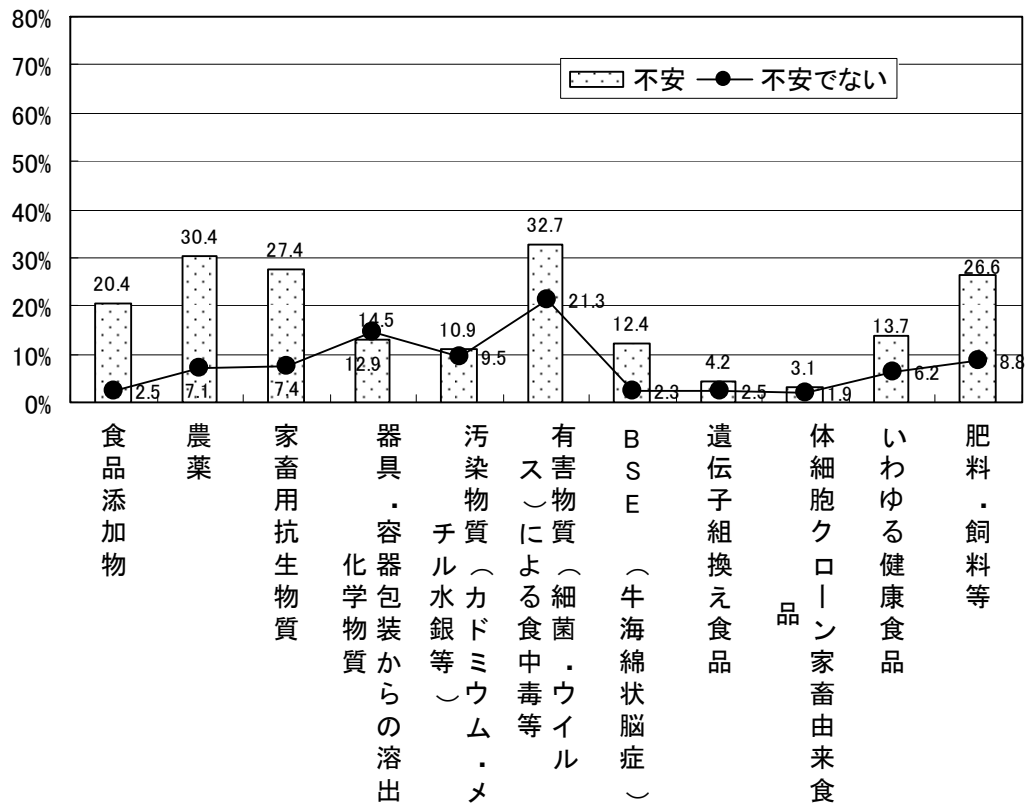
「安全性についての科学的な根拠に疑問・納得」を
不安・不安でない理由とする割合（事項別）



「行政による規制が不十分・十分」を
不安・不安でない理由とする割合（事項別）



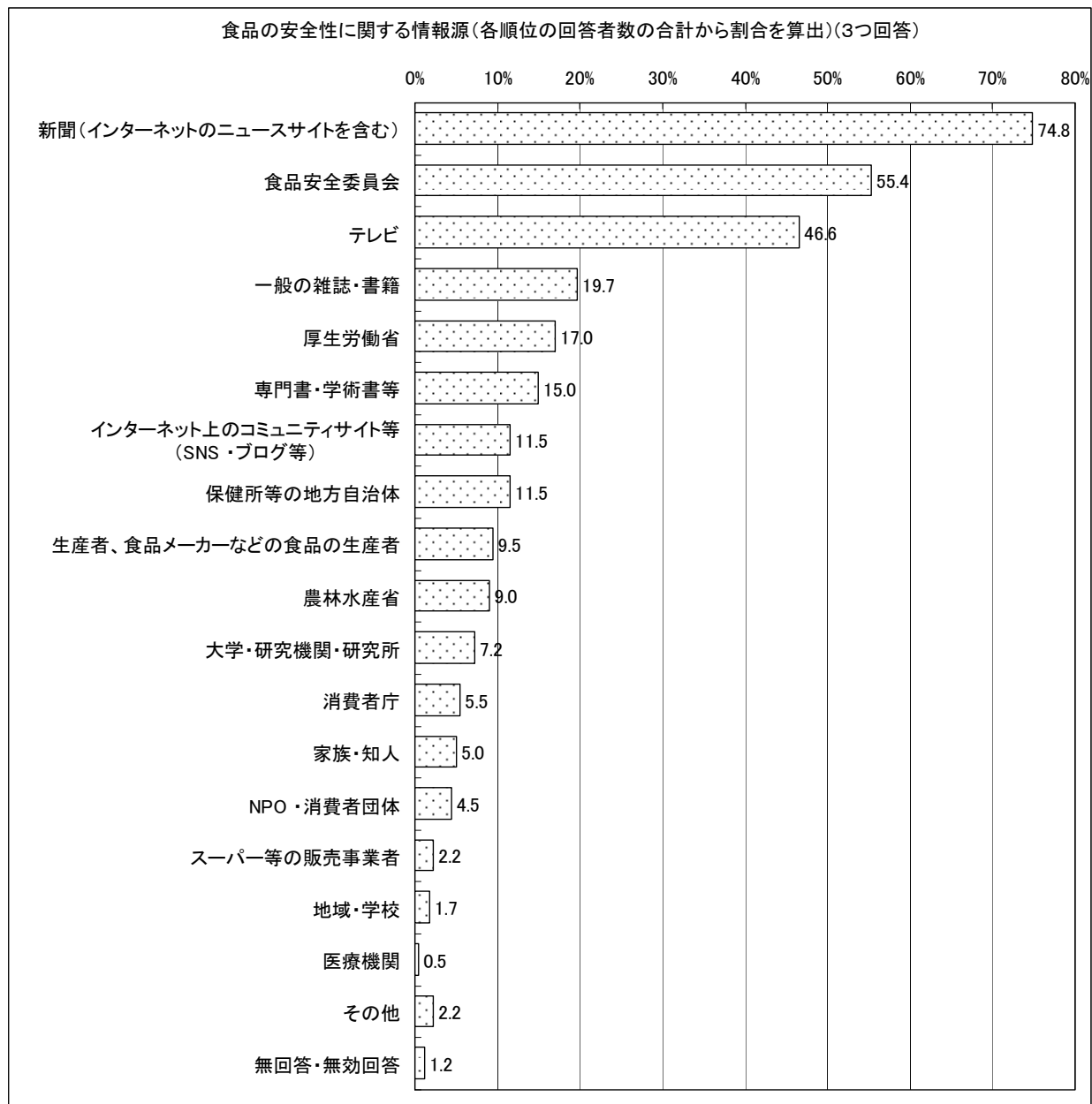
「事業者の法令遵守や衛生管理が不十分・十分」を
不安・不安でない理由とする割合（事項別）



2) 食品の安全性に関する情報について

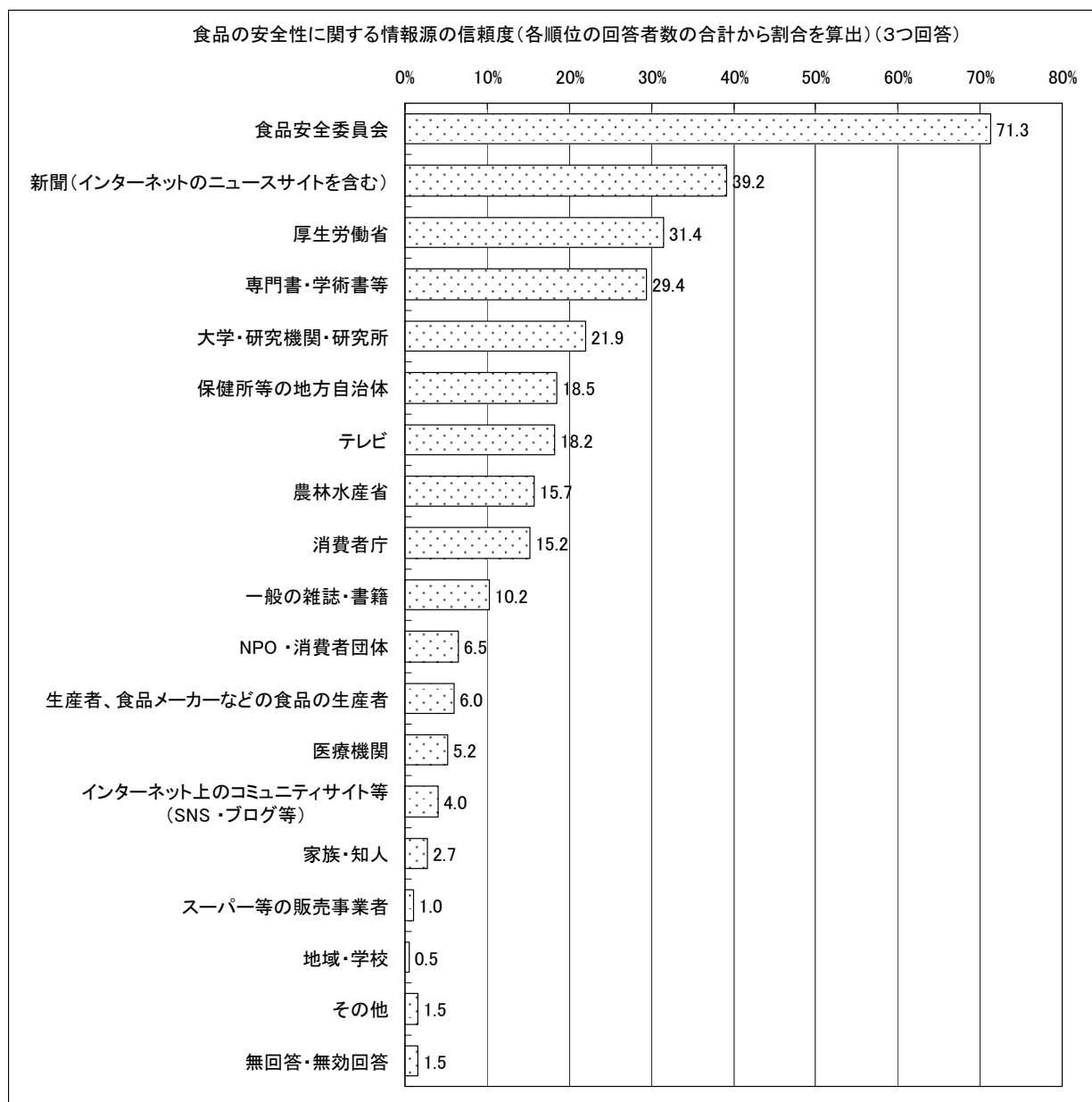
①食品の安全性に関する情報源（問5）

- ◆ 食品の安全性に関する情報源として回答割合の高かった順は、「新聞（インターネットのニュースサイトを含む）」（74.8%）、「食品安全委員会」（55.4%）、「テレビ」（46.6%）。



②食品の安全性に関する情報源の信頼度（問6）

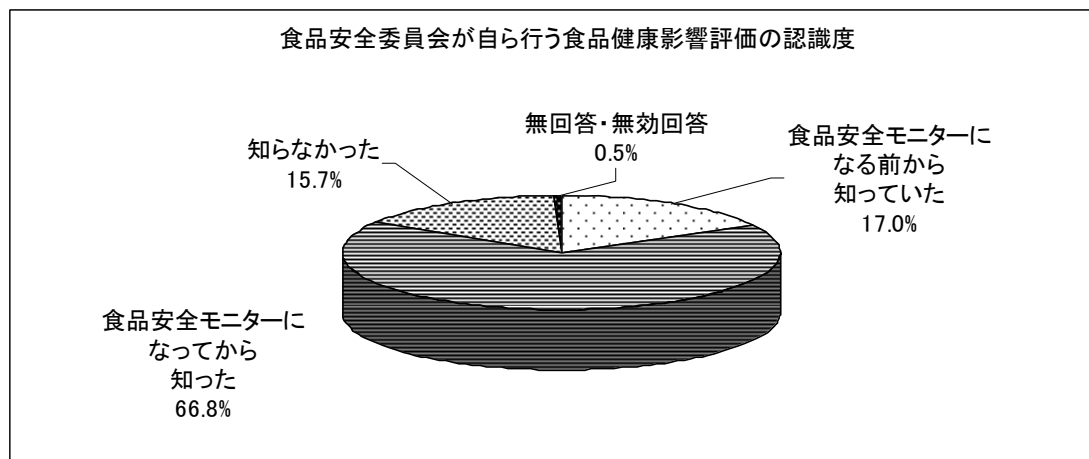
- ◆ 食品の安全性に関する情報の入手先の信頼度として回答割合の高かった順は、「食品安全委員会」（71.3%）、「新聞（インターネットのニュースサイトを含む）」（39.2%）、「厚生労働省」（31.4%）。



3) 食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価について

① 食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の認識度 (問 7)

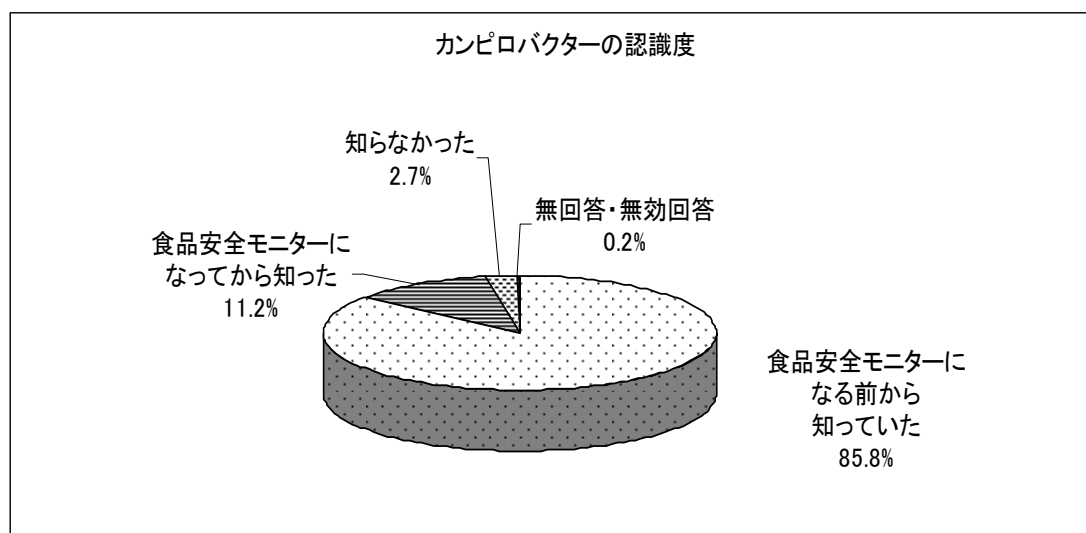
- ◆ 食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価については、「食品安全モニターになる前から知っていた」とする回答割合が 17.0%、「食品安全モニターになってから知った」とする回答割合が 66.8%。



4) 食中毒について

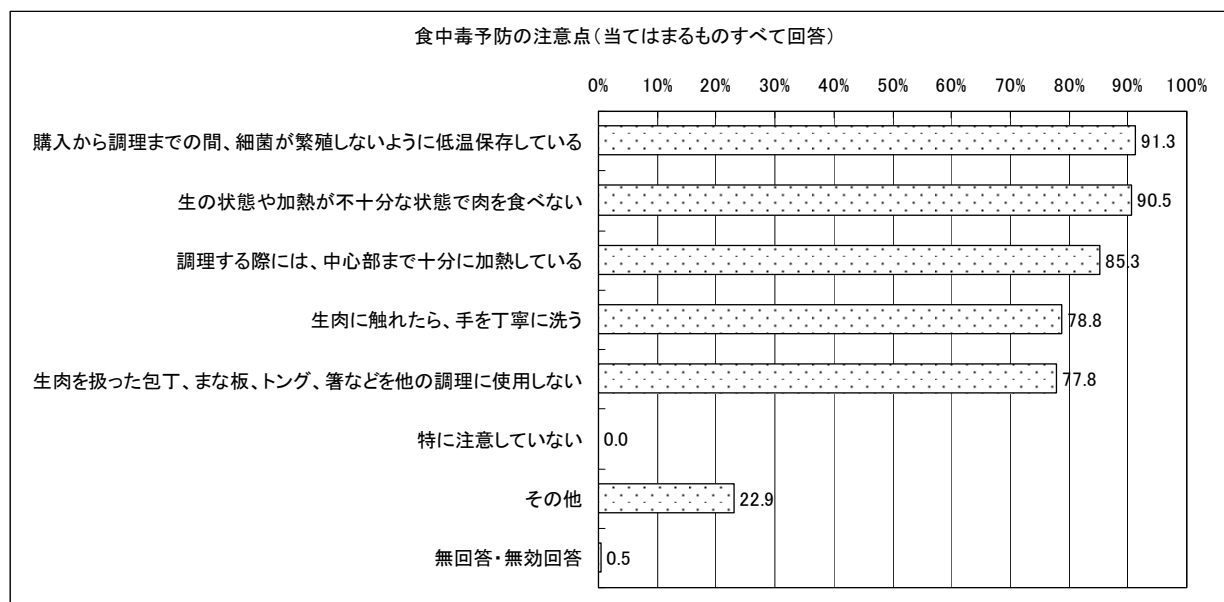
① カンピロバクターの認識度 (問 9)

- ◆ カンピロバクターによる食中毒について、「食品安全モニターになる前から知っていた」とする回答割合が 85.8%、「食品安全モニターになってから知った」は 11.2%。



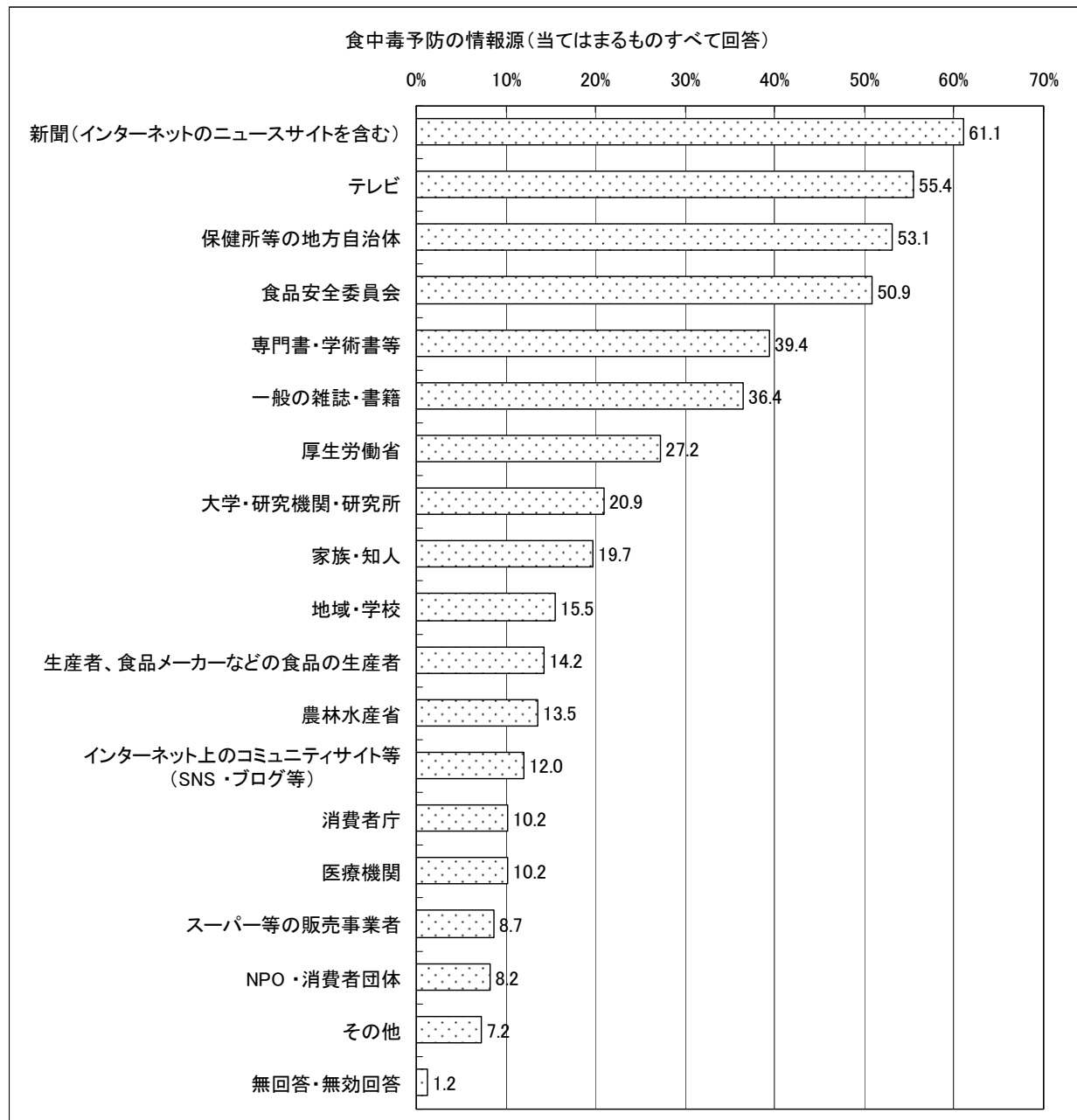
②食中毒予防の注意点（問 10）

- ◆ 食中毒予防の注意点として回答割合の高い上位 3 位は「購入から調理までの間、細菌が繁殖しないように低温保存している」（91.3%）、「生の状態や加熱が不十分な状態で肉を食べない」（90.5%）、「調理する際には、中心部まで十分に過熱している」（85.3%）で、「生肉に触れたら、手を丁寧に洗う」、「生肉を扱った包丁、まな板、トング、箸などを他の調理に使用しない」より高い。



③食中毒予防の情報源（問 11）

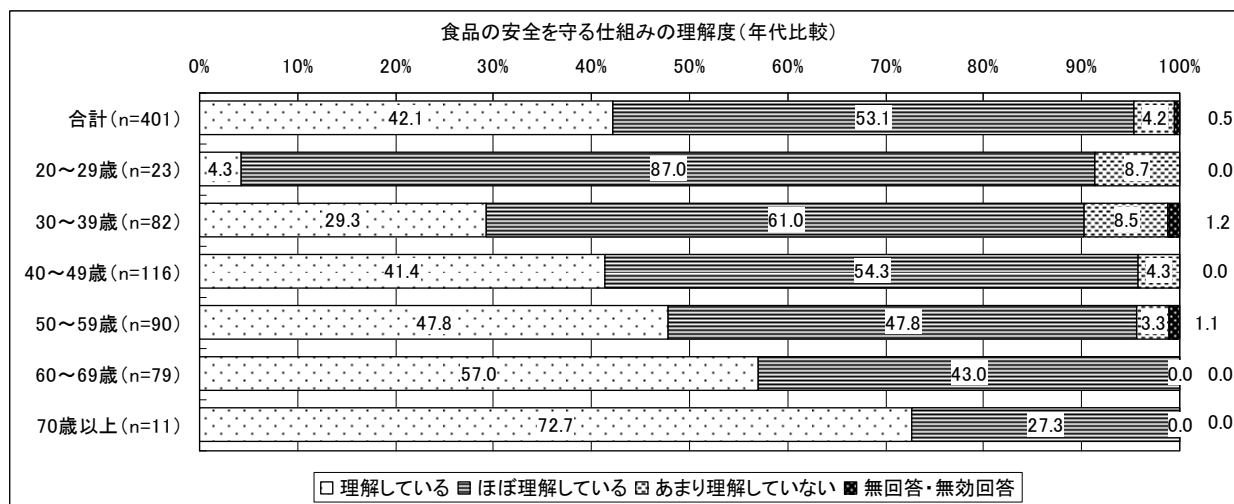
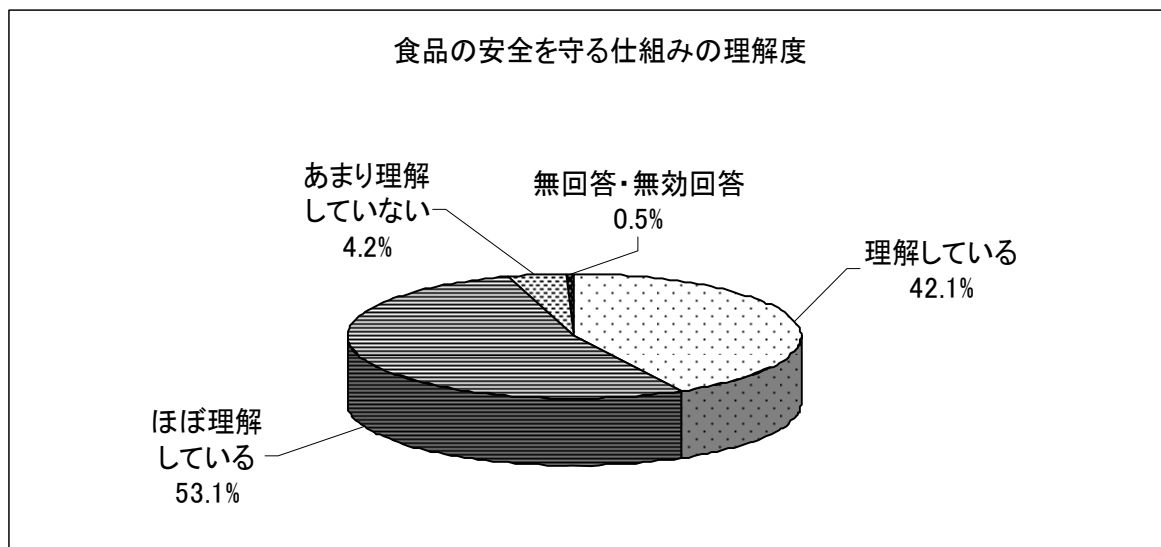
- ◆ 食中毒を予防するための情報源として回答割合の高かった順は、「新聞（インターネットのニュースサイトを含む）」（61.1%）、「テレビ」（55.4%）、「保健所等の地方自治体」（53.1%）、「食品安全委員会」（50.9%）。



5) 食品の安全を守る仕組みについて

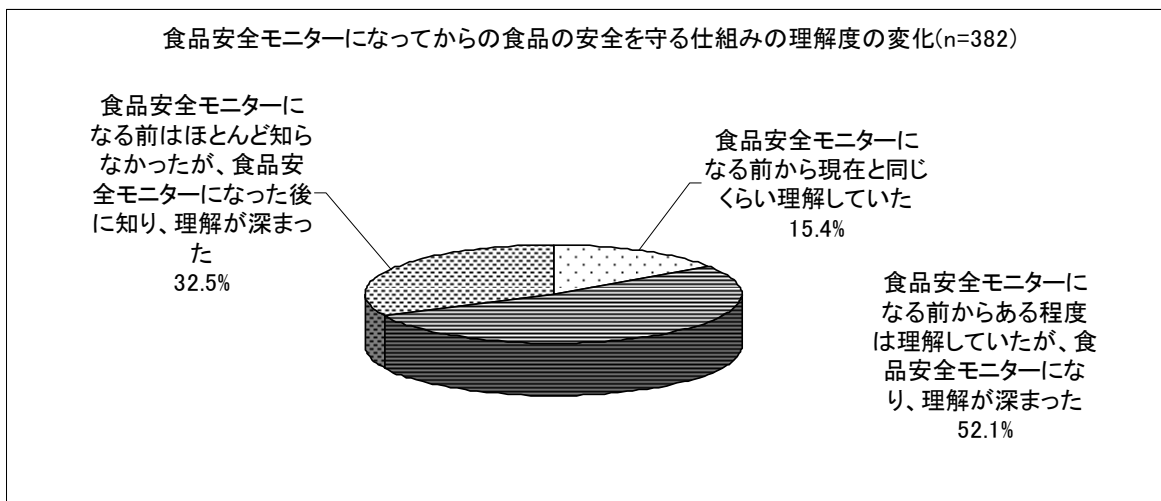
①食品の安全を守る仕組みの理解度（問 12）

- ◆ 食品の安全を守る仕組み（食品安全委員会が行う ADI（一日摂取許容量）の設定等による食品の安全性の科学的評価（リスク評価）、厚生労働省や農林水産省等が行う基準の設定や監視等の措置（リスク管理）及び消費者、事業者、リスク管理機関等の関係機関による意見交換（リスクコミュニケーション）から成り立っていること）については、「理解している」「ほぼ理解している」とする回答割合が 95.2%であり、「あまり理解していない」とする回答割合は 4.2%。
- ◆ 年代が低い方が、「理解している」とする回答割合が低く、30 歳以上では 20%以上が「理解している」と回答しているのに対し、20～29 歳では 4.3%。



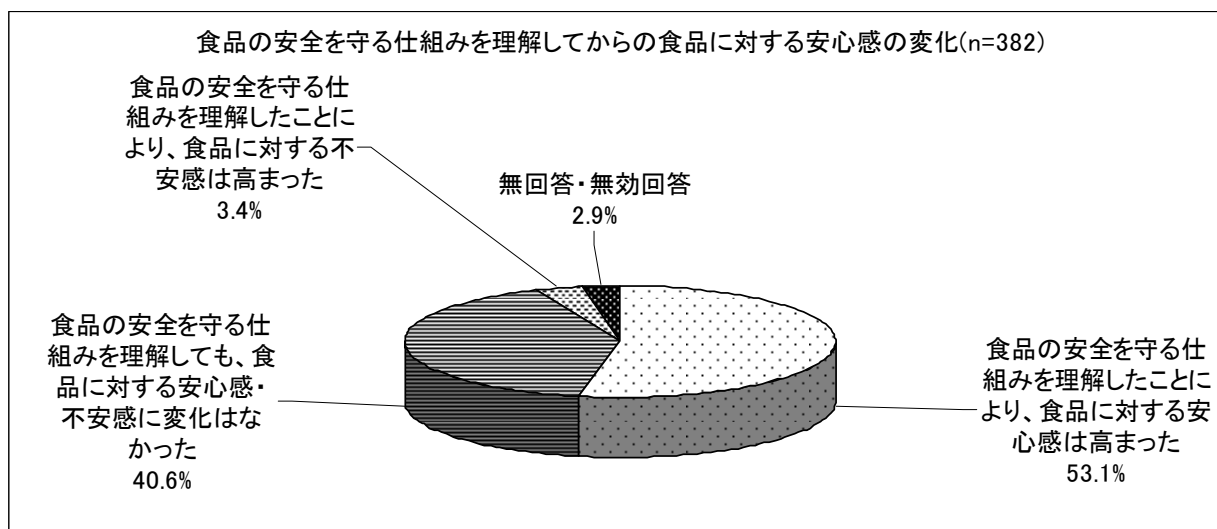
②食品安全モニターになってからの食品の安全を守る仕組みの理解度の変化（問 13）

- ◆ 問 12 において、食品の安全を守る仕組み（食品安全委員会が行う ADI（一日摂取許容量）の設定等による食品の安全性の科学的評価（リスク評価）、厚生労働省や農林水産省等が行う基準の設定や監視等の措置（リスク管理）及び消費者、事業者、リスク管理機関等の関係機関による意見交換（リスクコミュニケーション）から成り立っていること）について「理解している」「ほぼ理解している」と答えた 382 名に対して、食品安全モニターになってからの食品を守る仕組みの理解度の変化をきいたところ、「食品安全モニターになり理解が深まった」とする回答割合は 84.6%。



③食品の安全を守る仕組みを理解してからの食品に対する安心感の変化（問 14）

- ◆ 問 12 において、食品の安全を守る仕組み（食品安全委員会が行う ADI（一日摂取許容量）の設定等による食品の安全性の科学的評価（リスク評価）、厚生労働省や農林水産省等が行う基準の設定や監視等の措置（リスク管理）及び消費者、事業者、リスク管理機関等の関係機関による意見交換（リスクコミュニケーション）から成り立っていること）について「理解している」。
- 「ほぼ理解している」と答えた 382 名に対して、食品の安全を守る仕組みを理解してからの食品に対する安心感の変化をきいたところ、「食品の安全を守る仕組みを理解したことにより食品に対する安心感が高まった」とする回答割合は 53.1%、「食品の安全を守る仕組みを理解しても食品に対する安心感、不安感に変化はなかった」は 40.6%、「食品の安全を守る仕組みを理解したことにより、食品に対する不安感が高まった」は 3.4%。



④食品の安全を守る仕組みの存在と食品に対する不安（問 15）

- ◆ 食品の安全を守る仕組みの存在があったとしても、食品に対する不安として回答割合の高かった順は、「科学には限界があり、未知の問題が生じ得るから」（61.1%）、「複数の物質が互いに作用して生じる影響（複合影響）が不安だから」（52.1%）、「食品の衛生管理の不備から発生する食中毒などが不安だから」（51.4%）、「ルールの設定や監視などの措置（リスク管理）がきちんと行われているか不安だから」（51.1%）。

